

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

令和6年12月12日

広島県病院事業管理者 平 川 勝 洋

#### 病決第11号

1 調達件名

地方独立行政法人広島県立病院機構（仮称）勤怠管理システム調達業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県健康福祉局医療機能強化推進課

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

令和6年10月28日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

アマノ株式会社広島支店

(2) 所在地

広島県広島市西区南観音町23番10号

5 契約金額

78,567,610円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項第1号該当